

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月13日
【四半期会計期間】	第4期第2四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社みんなのウェディング
【英訳名】	Minnano Wedding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯尾 慶介
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座三丁目15番10号
【電話番号】	03-3549-0211
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 新井 普之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目15番10号
【電話番号】	03-3549-0260
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 新井 普之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第2四半期累計期間	第3期
会計期間		自平成25年10月1日 至平成26年3月31日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
売上高	(千円)	719,011	1,011,381
経常利益	(千円)	146,090	175,932
四半期(当期)純利益	(千円)	87,903	109,869
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	1,218,540	123,740
発行済株式総数	(株)	普通株式 7,336,000	普通株式 1,392 A種優先株式 770
純資産額	(千円)	2,627,539	350,035
総資産額	(千円)	2,820,062	536,251
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	14.82	35.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	13.61	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	93.2	65.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	66,542	160,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△33,835	△88,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,173,881	24,080
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高	(千円)	2,422,853	216,265

回次		第4期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金 額	(円)	3.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 当社が発行するA種優先株式のすべてについて、A種優先株主による取得請求権の行使により、当社はその対価として当社普通株式を発行しております。当社が取得したA種優先株式について、平成25年11月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき消却を行うことを決議し、消却を行っております。

5. 平成25年10月23日開催の取締役会決議により、平成25年11月19日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
6. 第3期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
8. 当社は、第3期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第3期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、各種経済政策を背景に、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響で個人消費は増加し、また、それに伴う生産の増加も見られるなど企業収益は改善し、景気は緩やかに回復しております。一方、世界の景気は金融緩和縮小による影響、一部の新興国経済の先行きなどについて不確実性がみられ、一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しております。

当社を取り巻くインターネット業界においては、インターネットの普及により、ソーシャルメディア（FacebookやTwitterなど）やCGM（Consumer Generated Media）サイトといった「消費者発信型メディア」が拡大しております。これにより、消費者の購買行動は、商品やサービスの供給側からマスメディア（テレビ、新聞、雑誌など）経由で発信された情報に基づくものから、インターネットで情報を比較検討した上で商品やサービスを購入し、その後ブログやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）に口コミを記載して情報を共有し、拡散するといった形へと変化しております。

このような環境の中、当社では「結婚式を生涯最高の思い出にしたい」と願う花嫁・花婿に対して、結婚式場の口コミや多様化する結婚式に合わせた情報の提供など、ウェディングに係る有意義な情報提供サービスの構築と強化に取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間において、ユーザーの裾野を広げる商品改定を行うとともに、有料掲載結婚式場の積み上げに取り組み、花嫁・花婿が願う自由で新しい結婚式のプロデュースの展開を推し進めました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は719,011千円、営業利益は169,047千円、経常利益は146,090千円、四半期純利益は87,903千円となりました。

当社は単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。事業ごとの取り組みは以下のとおりであります。

(みんなのウェディング事業)

平成25年11月、さずかり婚向けの結婚式場選びサイト「みんなのマタニティウェディング」を出産や育児により結婚式を挙げていない層にまで拡げ、名称を「みんなのファミリーウェディング」に変更し、ユーザー及びクライアントに対する提供サービスを拡充しました。

平成25年6月にクライアントへの機能提供を拡充しベース価格を引き上げ、また、ユーザーが当社のウェブサイト上で起こしたアクションに応じて課金する仕組みを契約に盛り込む価格体系に商品改定しましたが、当第2四半期累計期間ではこの商品の販売・転換を促進しました。価格上昇による影響もあり、契約更新をしなかったクライアントも一部あったものの、新規獲得は順調に推移し、平成26年3月末現在、有料掲載結婚式場数（「みんなのウェディング」サイトに掲載している結婚式場のうち当社と契約している結婚式場の当該月末の件数）は1,352件となりました。なお、アクションに応じた実際の課金は平成26年10月から開始します。

また、これから結婚式を挙げようとしている花嫁・花婿のみならず、コンテンツ（結婚式参列時のマナー、恋愛コラムなど）の充実を図り、未来の花嫁・花婿の当社運営サイトへのアクセスを取り込み、月間ユニークユーザー数（当該月に「みんなのウェディング」サイトにアクセスしたユーザーの数（延べ人数ではありません））は2,669千人（平成26年3月）となりました。

(その他事業)

平成25年10月、ウェディングプランナーを採用するなどして、よりユーザーが理想とする結婚式の実現を支援する取組みを開始し、花嫁・花婿と外部のウェディングプランナーとのマッチングを行っていた従来の形から、当社が主体となって結婚式のプロデュースを行う体制へと移行しました。また、相談デスク「イオンウェディング名古屋駅前桜通口店」や「イオンウェディング幕張新都心店」で連携するなど株式会社ツヴァイとの提携を進展させました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は2,820,062千円となり、前事業年度末に比べ2,283,810千円増加いたしました。これは主に、新規上場に伴う公募増資を実施したことなどによる現金及び預金の増加が2,206,587千円あったこと、売上高の増加に伴う売掛金の増加が65,658千円あったことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は192,522千円となり、前事業年度末に比べ6,307千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等の減少が6,755千円あったものの、未払金の増加が11,476千円あったことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は2,627,539千円となり、前事業年度末に比べ2,277,503千円増加いた

しました。これは新規上場に伴う公募増資を実施したことにより資本金の増加が1,094,800千円、資本剰余金の増加1,094,800千円あったこと、四半期純利益の計上により利益剰余金の増加が87,903千円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ2,206,587千円増加し、2,422,853千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は66,542千円となりました。これは主に、売上の増加に伴う売上債権の増加65,658千円及び法人税等の支払額66,913千円があったものの、減価償却費24,753千円の計上及び、税引前四半期純利益146,090千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は33,835千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が25,962千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果得られた資金は2,173,881千円となりました。これは、株式の発行による収入2,181,051千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,336,000	7,530,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,336,000	7,530,300	—	—

- (注) 1. 当社株式は平成26年3月25日付で東京証券取引所マザーズに上場しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成26年3月24日 (注) 1	850,000	7,336,000	1,094,800	1,218,540	1,094,800	1,206,217

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,800円
引受価額 2,580円
資本組入額 1,288円
払込金総額 2,189,600千円
2. 平成26年4月22日を払込期日とする野村証券株式会社を割当先とした第三者割当増資により、発行済株式総数が167,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ215,482千円増加しております。
3. 平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が27,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ540千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
Globis Fund III, L.P. (常任代理人 東西総合法律事務所)	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都千代田区二番町5-1)	1,359	18.52
株式会社ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号	1,034	14.09
穂田 誉輝	東京都港区	999	13.61
飯尾 慶介	千葉県船橋市	865	11.79
Y J 1号投資事業組合	東京都港区赤坂九丁目7番1号	599	8.17
Globis Fund III(B), L.P. (常任代理人 東西総合法律事務所)	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都千代田区二番町5-1)	380	5.17
コアピープル投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂二丁目23番1号	237	3.23
ドイチェバンクアーゲーロンドンピービ ー ノントリティー クライアーツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	184	2.51
日本トラスティー・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	180	2.45
中村 義之	東京都中央区	140	1.90
小暮 政直	東京都台東区	140	1.90
計	—	6,119	83.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,336,000	73,360	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,336,000	—	—
総株主の議決権	—	73,360	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	216,265	2,422,853
売掛金	131,763	197,422
たな卸資産	* 565	* 1,196
その他	19,157	22,980
貸倒引当金	△2,685	△5,642
流動資産合計	365,067	2,638,810
固定資産		
有形固定資産	12,297	12,673
無形固定資産		
ソフトウェア	107,379	113,447
その他	17,631	15,200
無形固定資産合計	125,011	128,648
投資その他の資産		
その他	34,065	40,087
貸倒引当金	△189	△157
投資その他の資産合計	33,876	39,929
固定資産合計	171,184	181,251
資産合計	536,251	2,820,062
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,929	14,037
未払金	69,048	80,525
未払法人税等	69,541	62,786
ポイント引当金	3,784	2,842
その他	33,858	29,255
流動負債合計	183,161	189,446
固定負債		
資産除去債務	3,053	3,076
固定負債合計	3,053	3,076
負債合計	186,215	192,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	123,740	1,218,540
資本剰余金	111,417	1,206,217
利益剰余金	114,878	202,782
株主資本合計	350,035	2,627,539
純資産合計	350,035	2,627,539
負債純資産合計	536,251	2,820,062

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 平成25年10月1日
至 平成26年3月31日)

売上高	719,011
売上原価	145,870
売上総利益	573,140
販売費及び一般管理費	※ 404,093
営業利益	169,047
営業外収益	
受取利息	33
講演料等収入	50
その他	103
営業外収益合計	187
営業外費用	
株式交付費	8,653
株式公開費用	14,490
営業外費用合計	23,143
経常利益	146,090
税引前四半期純利益	146,090
法人税、住民税及び事業税	58,453
法人税等調整額	△267
法人税等合計	58,186
四半期純利益	87,903

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	146,090
減価償却費	24,753
のれん償却額	1,055
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,924
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△942
受取利息及び受取配当金	△33
株式交付費	8,653
株式公開費用	14,490
売上債権の増減額 (△は増加)	△65,658
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△630
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,108
未払金の増減額 (△は減少)	2,575
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	1,704
その他	△8,669
小計	133,421
利息及び配当金の受取額	33
法人税等の支払額	△66,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,759
無形固定資産の取得による支出	△25,962
その他	△6,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,835
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	2,181,051
株式公開費用の支出	△7,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,173,881
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,206,587
現金及び現金同等物の期首残高	216,265
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,422,853

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年 3 月31日)
仕掛品	一千円	894千円
原材料及び貯蔵品	565	302

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
役員報酬	31,100千円
給料手当	152,750
法定福利費	23,428
採用教育費	31,163
広告宣伝費	34,852
貸倒引当金繰入額	2,924
ポイント引当金繰入額	△942
減価償却費	6,929
のれん償却費	1,055

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と、四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金及び預金	2,422,853千円
現金及び現金同等物	2,422,853千円

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年 3 月25日付で東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資による払込を受け、新株式850,000株の発行を行いました。

その結果、当第2四半期累計計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,094,800千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が1,218,540千円、資本剰余金が1,206,217千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は結婚関連情報提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14.82円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	87,903
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	87,903
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,930
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13.61円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(千株)	526
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 当社は、平成25年11月19日付で普通株式1株につき3,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当社は、平成26年3月25日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第2四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

当社は、平成26年2月17日及び平成26年3月4日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年4月22日に払込が完了いたしました。

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 発行株式の種類および数 | 当社普通株式 167,300株 |
| (2) 割当価格 | 1株につき2,576円 |
| (3) 資本組入額 | 1株につき1,288円 |
| (4) 払込金額の総額 | 430,964千円 |
| (5) 資本金組入額の総額 | 215,482千円 |
| (6) 払込期日 | 平成26年4月22日 |
| (7) 資金使途 | 当社の認知度向上及びユーザー数増加等を図るための広告宣伝費や販売促進費、クライアントにロコミ分析機能等を提供するための支払手数料、優秀な人材を採用し、また、社員の教育研修を行うための採用教育費、本社移転(内装工事、保証金等)、及び戦略的な事業規模拡大の資金(新規事業、新規サービス等)等に充当する予定であります。 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月9日

株式会社みんなのウェディング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みんなのウェディングの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第4期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みんなのウェディングの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。